

平成25年度株主議決権の行使状況 (外国株式)

1. 株主議決権行使状況の概況

- (1) 受託運用機関 10社
- (2) 対象企業数(延べ) 2,933社
- (3) 議案総数 38,390件

2. 株主議決権行使状況

(単位:件)

議案		総計	会社提案			株主提案			
			計	賛成	反対	計	賛成	反対	
スクリーニング基準のみで対応		6,248	5,871	5,868	3	377	4	373	
議案ごとに対応	会社機関に関する提案	取締役会の構成等	351	108	103	5	243	135	108
		取締役の選任・解任(※1) (社外取締役を含む)	20,346	20,305	19,510	795	41	6	35
		監査役の選任・解任(※1) (社外監査役を含む)	1,530	1,527	1,513	14	3	0	3
	役員(取締役・監査役)報酬等に関する議案	役員報酬	2,733	2,566	2,322	244	167	86	81
		役員賞与の支給	115	115	107	8	0	0	0
		退任役員の退職慰労金の贈呈	20	16	12	4	4	4	0
		ストックオプション	838	797	712	85	41	27	14
	資本政策に関する議案(定款変更に関する議案を除く)	剰余金の処分	933	927	859	68	6	6	0
		うち資本準備金等の減少	32	32	32	0	0	0	0
		自己株式取得	551	551	532	19	0	0	0
		合併、営業譲渡・譲受、会社分割等	607	597	521	76	10	5	5
	定款変更に関する議案		419	360	299	61	59	45	14
	その他の議案		3,699	2,626	2,489	137	1,073	452	621
	(小計)		32,142	30,495	28,979	1,516	1,647	766	881
合計		38,390	36,366	34,847	1,519	2,024	770	1,254	

(※1) 取締役・監査役の選任については、1候補者につき1議案としている。

(※2) 反対には棄権73件を含む。

【参考】小規模企業共済資産運用の基本方針(抜粋)

第3 委託運用

4 資産運用上の遵守事項

資産運用受託機関は、次の事項を遵守するものとする。

(5) 株主議決権の行使

小規模企業共済資産の価値を維持し、より高い運用収益を確保するために、適正に株主議決権を行使するものとする。
また、機構は、受託機関に対し株主議決権の行使状況の報告を求めることができるものとする。